

令和7年度の桂川町の**予算**は、

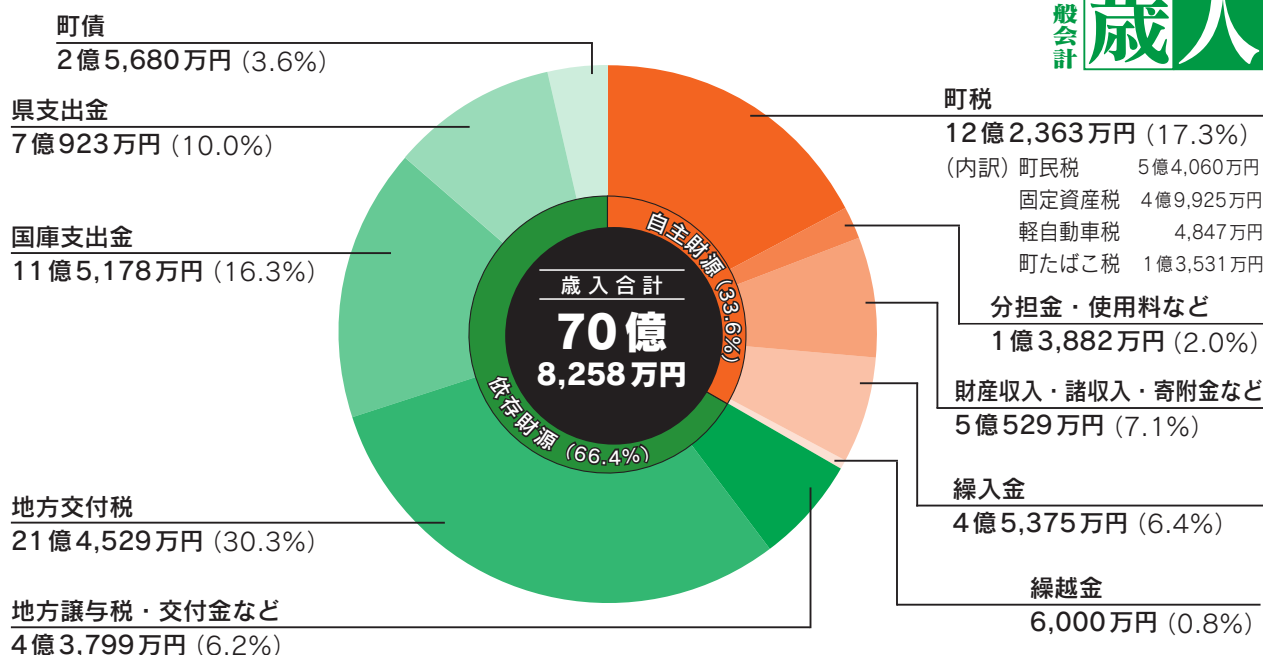
92億2,174万円です

予算総額の内訳

対前年度比

一般会計	70億8,258万円	(7.9% 増)
特別会計	19億1,705万円	(1.7% 減)
住宅新築資金等貸付	199万円	(13.1% 増)
土地取得	1,053万円	(0.1% 増)
国民健康保険	16億2,129万円	(3.1% 減)
後期高齢者医療	2億8,325万円	(7.2% 増)
企業会計(水道)	2億2,211万円	(1.6% 増)
合 計	92億2,174万円	(5.6% 増)

※各数値は万円未満四捨五入しているため、
合計や割合が一致しない場合があります。



用語の説明

◆一般会計

行政運営に必要な基本的予算。
町民が納めた税金や地方交付税、国・県からの補助金などを財源とし、福祉や教育、道路整備などの経費にあてて。

◆特別会計・企業会計(水道事業)

一般会計とは別に構成。独立採算制を基本とし、特別会計としては、国民健康保険、後期高齢者医療などがある。また、企業会計には、水道事業がある。

◆歳入

○町税／町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など。
○地方譲与税／地方税収入の一つ。国税として徴収され、そのまま地方公共団体に譲与。
現在、自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税などがある。
○地方交付税／地方公共団体間の税源力不均衡を調整するため、一定の基準により、国がその使い道を限定せずに交付する税のこと。

○国庫・県支出金／国や県が使いみちを指定して地方公共団体に負担交付するもの。負担金・補助金・委託金など。

○町債／建設事業などの財源にあてるため借り入れる長期借入金。